

第4次 名張市地域福祉計画

令和2年3月
名張市

はじめに

本市では、平成17年度に第1次地域福祉計画を策定し、『ともに生き ともに創る 心ふれあう幸せのまち 名張』を共生社会創造の理念に掲げ、「人の力」を生かし、「地域の力」を高めるいわゆるソーシャルキャピタルの醸成を戦略とし、以降、計画に基づき、「夢づくり広場」や「まちの保健室」、「地域ささえあい活動」など地域福祉の推進に取り組んでまいりました。

なかでも、本市の誇る「地域力」を生かした「住民主体の生活支援」、「子育て広場」、「配食サービス」など地域の取組や地域の身近な総合相談、地域福祉活動の拠点「まちの保健室」、妊娠・出産・育児を切れ目なく支援する「名張版ネウボラ」など先駆的な取組は、昨年12月にWHO世界保健機関が視察に来られるなど、世界も注目するところとなっております。

第4次地域福祉計画では、本市の誇る地域力を生かした地域の社会資源や仕組みなどを基盤として、「誰一人取り残さない」孤立ゼロ社会の実現に向け、地域社会に多様なつながりが生まれやすくするための環境整備を進め、高齢者、障害者、子どもなどの各分野を横断した連携や相談支援体制を更に推進するとともに、これから必要となる断らない相談支援・参加支援（社会とのつながりや参加の支援）や専門職による伴走型支援といった「社会的処方」による支援機能の充実を図り、全世代・全対象型包括支援センター機能を持った「地域福祉教育総合支援ネットワーク」を推進するなど、地域共生社会の実現に向けた取組を更に進めることとしております。

地域福祉の推進にあたっては、市民の皆様をはじめ、地域づくり組織、NPO、社会福祉法人、民生委員・児童委員、行政など多様な主体の参加と協働が不可欠です。地域福祉について、皆様の格別のご理解とご協力、積極的な参加をお願いいたします。

終わりに、本計画の策定及び地域福祉の推進にあたり格別のご尽力を賜りました名張市地域福祉推進協議会委員の皆様を始めとする関係者の方々に心から感謝申し上げます。

令和2年3月

名張市長 亀井利克

目 次

| | |
|---------------------------------|----|
| 第1章 地域福祉計画策定に当たって | 1 |
| 1. 計画作成の趣旨 | 1 |
| 2. 計画の位置付け | 2 |
| 3. 計画の期間 | 5 |
| 4. 計画の策定及び推進体制 | 5 |
| 5. 地域（圏域）について | 7 |
| 第2章 名張市の地域福祉を取り巻く現状と地域福祉計画の成果 | 8 |
| 1. 高齢化の進行と世帯構成の変化 | 8 |
| 2. 福祉・医療施策の動向 | 13 |
| 3. 福祉課題の多様化・複雑化 | 16 |
| 4. 成熟社会における地域ニーズの変化 | 21 |
| 5. 地域福祉計画の成果 | 24 |
| 第3章 地域福祉推進の体系 | 31 |
| 第4章 地域福祉推進の理念と取組の方針 | 32 |
| 1. 地域福祉推進の理念 | 32 |
| 2. 取組の方針 | 32 |
| 第5章 地域福祉推進のための重点目標及び施策 | 34 |
| 1 地域共生社会の実現 | 34 |
| 2 生涯現役で活躍できる環境整備 | 39 |
| 3 生活困窮者の自立に向けた支援体制の整備 | 42 |
| 4 安心して子どもを産み育てられる、子ども・子育て支援 | 44 |
| 第6章 自殺対策の推進（自殺対策計画） | 46 |
| 第7章 再犯防止等の推進（再犯防止推進計画） | 49 |
| 第8章 成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進基本計画） | 53 |
| 参考資料 | 57 |
| 用語解説 | 64 |